

富加町 大山・滝田地区

令和2年度

【地域の概要】

大山・滝田地区

- 町西部、県道大平賀富加停車場線の東西に位置しており、約98.8ha（田71.6ha）の農地で主に水田農業が行われている。
- 人・農地プランは平成24年に作成し、平成30年、令和元年に更新している。
- 認定農業者等である3者を中心経営体に位置づけ、約18.8haを集積し耕作されている。

取組開始前の状況や課題

- 中心経営体が耕作していない、地区の大部分の農地は、農地所有者などの個人による自作がされているが、高齢化と後継者不足により耕作できなくなる農地や遊休農地の増加が懸念されている。
- また、地区の約1/3の農地を町外の担い手が耕作しており、集積のための協議が課題である。
- 町は、地区の農業委員・農地利用最適化推進委員と協議の上、令和2年1月に「農業基盤改善に係るアンケート調査」を実施。土地改良組合員144名を対象に、79名（55%）から回答を得た。

〈回答結果概要〉

- ・所有地を自作している農業者 約30%
- ・自作者のうち貸付意向 約40%
- うち5年後までの貸付意向 約80%
- ・規模拡大希望の農業者 1名

取組内容

- ◆アンケート結果の地図化
令和2年4月から9月に、アンケート結果を地図に落とし込む作業を実施。継続して耕作される農地、貸したい農地を色分けし、見える化した。
- ◆実質化に向けた話し合い
令和3年3月に、地区の農業委員・推進委員、中心経営体、土地改良区、JA、県、農業会議、町の16名で検討会を開催。アンケート結果を共有し、地図をもとに地区の課題、集積・集約に向けた方針について意見を出しあった。



話し合いの様子

今後の展開と方向性

- ◆人・農地プランの実質化
話し合いにより「原則として農地中間管理事業を活用して集約を進める」「①地区の耕作者②農業法人③他地区からの入作者の順に集約化」の方針案が出され、これを反映した人・農地プランに見直し。
実質化したプランに沿って農地の利用調整を図っていく。
- ◆農地の集約化
現状は貸借ではなく個人の繋がりでの耕作を委託し農地を維持している所有者が多い。また、地区内の中心経営体より入作者に委託している面積の方が多い状況。
個人間の委託により経営農地が点在し耕作条件も異なるため、農地中間管理事業の活用により同条件での貸借を進め、その先の集約化を検討する。